

広報

川越

No.1052 (平成15年4月10日)

2003.4.1 中核市・川越誕生



祝
中核市
多行式



平成15年度当初予算の概要 2

- 川越市議会議員一般選挙：7
- 固定資産税の評価見直し：8
- 高齢者のための在宅福祉サービス：10
- 光ケーブルで広がる交流：22

※携帯電話等の「マイタウン機能」で、広域川越の情報(一部)が見られます。



平成16年開催

彩の国まごころ国体

川越はゴルフ サッカー バレーボール 高校野球(軟式)の会場です

4月1日、本庁舎で行われた中核市移行式

平成15年度当初予算の概要

「中核市元年」の積極的予算

厳しい財政状況の中、「選択と集中」の視点で、財源の重点的・効率的な配分を行いました

問い合わせ…財政課財政担当☎内線2311

■平成15年度当初予算の概要では、完成前の施設に付く「仮称」を省略しています。

■平成15年度の川越市予算説明書は財政課（本庁舎4階）・市立図書館・公民館でご覧になれます。

平成15年度予算の歳入歳出規模

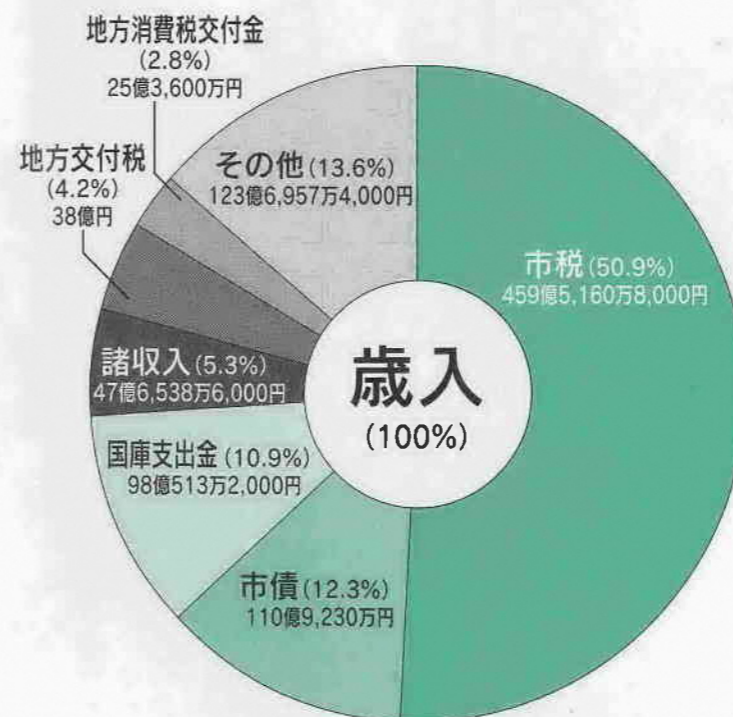
一般会計	903億2,000万円 (前年度比3.4%増)
特別会計	773億306万6,000円 (前年度比6.5%増)
総計	1,676億2,306万6,000円 (前年度比4.8%増)



川越市保健所完成予想図

一般会計・歳入 予算構成比

総額 903億2,000万円



川越市長 舟橋功一

四月一日、川越市は中核市としてのスタートを切りました。これからは市民の皆様に着目し、よりきめの細かい市政運営ができることになり、景気の低迷などから厳しい状況にありますが、中核市移行に伴う事業をはじめとして、市民の皆様のさまざまな要望にこたえるため、過去最高額となる積極的な予算を組みました。

また、歳出につきましては、徹底した見直しを行い、限られた財源の重点的・効率的な配分を行っております。

今後とも、「住んでいることに誇りを持つ川越」の実現に向け、いっそその努力を重ねていく所存ですので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

平成15年度

当初予算の概要

経済不況が続ぎ、予算規模を縮小している地方自治体が多い中で、川越市は中核市発足の年でもあり、創意とくふうを持って川越市始まって以来である最大規模の予算を組みました。一般会計九百三億二千万円、特別会計七百七十三億三百六十六万六千円、合計額は一千六百七十六億二千三百六十六万六千円という、過去最大の規模となっています。

今年度は、予算編成方針のキーワードに据えた「選択と集中」の視点に立ち、歳出全般にわたり徹底した見直しを図り、限られた財源の重点的・効率的な配分を行いました。

歳入の根幹を成す市税については四百五十九億五千六百八十八万八千円を計上しました。これは、前年度当初予算対比で十一億六千六百五十九万六千円減となります。

国庫支出金については、中核市移行に伴う新たな事務に係るものおよび新清掃センター建設事業等の国庫補助対象事業費の増加により、九十八億五千三百三十二万二千円を計上しました。これは、前年度当初予算対比で二十二億二千六百九十五万八千円増となります。

地方交付税については、三十八億

円を計上しました。うち普通交付税は、中核市移行に伴う増加分を二十九億円と見込んだこと等により、前年度当初予算対比で六億円増の三十四億円を計上。また、特別交付税については四億円を見込みました。

市債については、前年度当初予算対比で三十三億五千八百八十万円増の百十億九千二百三十万円を計上しました。一見、市の債務が増えたように見えますが、約半分は臨時財政対策債です。これは、国からの地方交付税交付金が形を変えたもので、市が一時的に市債として借り入れ、償還時には国から交付金として交付されます。

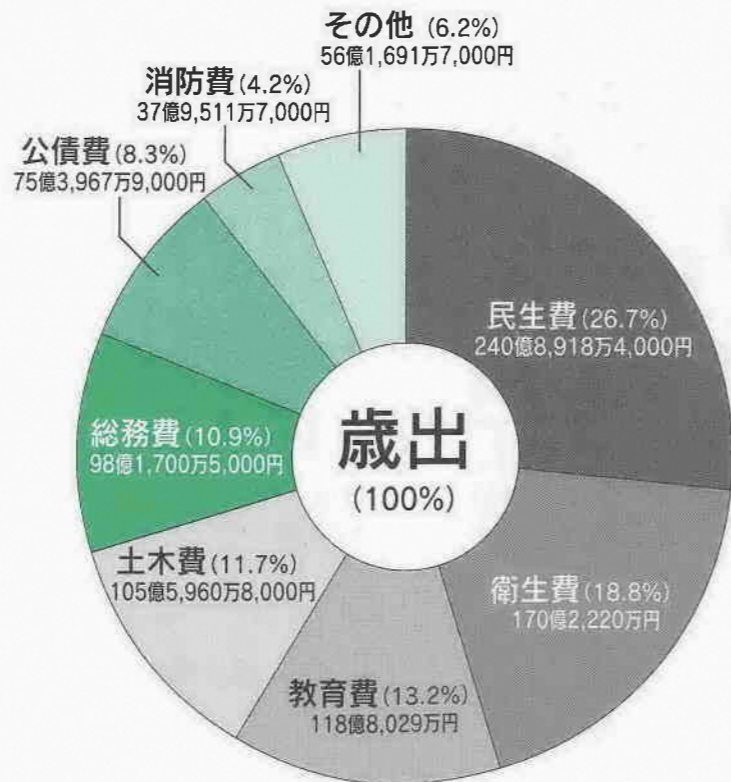
また、財源不足を補うものとして財政調整基金から十八億円を繰り入れ、繰越金についても、前年度と同額の二十二億円を計上しました。

歳出については、中核市移行に伴う新たな事務事業経費を確保するとともに、第二次川越市総合計画後期基本計画に掲げる諸施策の計画的な実施と、新たな社会経済情勢の変化に対応し、多様な市民要望に的確にこたえる施策の実現に努めました。

その結果、一般会計については、前年度当初予算と比較すると三・四

一般会計・歳出 予算構成比

総額 903億2,000万円



パーセントの増となりました。なお、中核市関連の予算は、収入増二十八億八千万円、支出増十八億

四千万円が見込まれ、新たな財源を持ち出すことなく中核市への移行ができます。

平成15年度

一般会計の主な事業

総務費

外部監査制度の導入

中核市移行に伴い、外部の専門的知識を有する者（外部監査人）によ

り市の財務や財政的援助団体等を監査します。また、監査委員の監査に代えて、住民からの請求等による外部監査も併せて導入。監査の専門性・信頼性の向上を図ります。

埼玉国体の推進

来年度開催される「彩の国まごころ国体」では、本市でゴルフ・バレー・サッカー・高校野球（軟式）を開催。今年度は四競技のリハーサル大会を開催し、国体開催機運の高揚と市民運動の推進を図ります。

市立大学の設立

市民の高度で多様な学習意欲に対応し生涯学習を推進するため、近隣大学との提携を基軸に、リカレント（学び直し）の場として中核市にふさわしい市立大学設立を推進します。

地域振興ふれあい拠点施設の整備

川越駅西口に建設を予定している地域振興ふれあい拠点施設については、本市の顔として、また重要な拠点として、導入機能等の検討を進め、事業の進展を図ります。

交通関係

交通渋滞の緩和が図れるよう路線バスの利用促進策に取り組みとともに、JR川越駅のバリアフリー化を支援。また、駅周辺の放置自転車対策として、駐輪場の増設や自転車放置禁止区域の拡大を図ります。

民生費

高齢者保健福祉と介護保険制度

川越市高齢者保健福祉計画等を推進し、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるように在宅保健福祉サービスを充実させます。

商工業振興

実態や景気動向の把握に努めます。商業や商店街の活性化を図るためTMO（まちづくり機関）をはじめ商店街団体等の連携強化に努めるとともに、各種事業を積極的に推進・支援します。工業振興施策としては、産業間の連携等を図ります。

お祭り会館の開館

「小江戸川越」をさらに全国にPRし、集客力を高め、観光と商業のいっそうの活性化を図るための中核施設として、ことしの秋にお祭り会館をオープンします。

土木費

道路等の整備

国道・県道への連絡道路や主要公共施設および主要集落へのアクセス

さらに、介護保険制度を円滑に推進するため、民間事業者が行う老人福祉施設の整備に対して支援を実施し、サービス基盤の整備に努めます。

また、一人では在宅生活に不安がある六十歳以上を対象とした生活支援ハウス事業を開始します。

障害者福祉

障害者福祉については、川越市障害者計画の総合的、計画的な実施を図り、「完全参加と平等」の社会の実現を目指して、各種施策を推進します。今年度から始まる支援費制度については、障害者の自己選択・自己決定を尊重しながら、円滑な実施に努めます。

児童福祉

「子どもたちの健やかな成長を支える子育て支援社会」の実現を目指す。子育て支援の推進に努めます。老朽化した名細保育園については、移転・改築に合わせて定員増を図るとともに、乳児保育・延長保育等を実施し、保育の充実を図ります。

衛生費

川越市保健所の設置等

中核市移行に伴い、市民の健康と安全を守るための拠点として、川越市保健所を設置します。

保健所の主な事業のうち、結核・感染症対策事業については、患者の発生状況を的確に把握し、予防措置

を講じるとともに、疾病予防の普及啓発や患者の定期的な検診等を実施し、疾病のまんえん防止を図ります。

食品衛生対策事業については、食品関係営業施設の監視指導や食中毒防止に関する普及啓発を行い、食品の安全性の確保に努めます。

なお、新設する保健所は、来年四月の供用開始を目指します。

健康づくり施策の推進等

健康に対する要望の多様化や生活習慣に起因する疾病の増加に対応するため、健康診査事業をはじめ、健康教育や相談事業を進めます。また、二歳児歯科健診と併せ、健診の機会の少ない保護者にも歯科健診を行うなど、安心して子育てができるよう母子保健の充実を図ります。

新エネルギーの普及促進

引き続き、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を推進するとともに公共施設への太陽光発電システムの導入を推進し、新エネルギーの普及促進に努めます。

東清掃センターの整備

東清掃センターのダイオキシン類対策をさらに進めるため、排ガス高度処理施設を設置し、環境保全に十分配慮したごみ処理を推進します。

産業廃棄物関連業務等

中核市移行に伴い移譲された産業廃棄物関連業務等については、関係法令を順守し、厳正に執行します。

新清掃センターの建設

新清掃センターについては、当初予定の平成十八年の本格稼働を念頭において、建設工事を進めます。

労働費

緊急雇用対策事業の実施

厳しい雇用環境の下、国・県等の緊急雇用対策を受け、引き続き雇用創出のための諸事業に取り組みます。新規創業者支援資金融資制度も継続し、新規創業者および新たな雇用機会の創出を促進します。

農林水産業費

農業の活性化等

「川越市農業振興計画」を推進しつつ、優良農地と自然環境の保全、農業後継者の育成・確保、女性農業者の育成等を行い、農業の多面的機能を重視した活性化を図ります。

米の生産調整については、水田における麦・大豆等の作付けの拡大と転作物の定着を図るため、一部助成等、営農者に対する支援を行います。つ、百パーセント達成に努めます。

商工費

中小企業者の経営の安定化

中小企業者を対象とした事業資金融資制度については、いっそうの充実を図り、中小企業者の経営の安定化に努めるとともに、市内事業者の

調整を図るとともに、関係権利者の協力を得て、駅北口の早期開設に向け、事業を推進します。

西武新宿線の連続立体化については、踏切除去による交通円滑化等、総合的なまちづくりを視野に入れ、調査・研究します。

公園の整備

新河岸川舟運の歴史を今にとどめる仙波河岸史跡公園については、今年度中の完成を目指します。池辺公園については、不法投棄等で荒廃した河川敷を回復させ、自然を生かした公園となるよう事業を進めます。

災害対策

災害に強いまちづくりを推進するために、災害備蓄庫・無線通信設備

消防費

消防施設設置管理 38,360,000円
自主防災組織結成促進 3,500,000円

消防費

主な事業と予算額

総務費	
外部監査	20,000,000円
埼玉国体の推進	73,197,000円
市立大学準備	7,954,000円
地域振興ふれあい拠点施設整備	14,165,000円
JR川越駅バリアフリー化	200,132,000円
自転車駐車場施設整備	145,723,000円
民生費	
在宅福祉	159,868,000円
民間福祉施設補助	623,421,000円
生活支援ハウス運営	14,547,000円
老人憩いの家整備	66,568,000円
在宅介護支援センター運営管理	116,740,000円
支援費制度	1,668,322,000円
保育所建設	243,644,000円
衛生費	
保健所管理	327,619,000円
食品衛生指導	10,567,000円
川越市保健所建設	1,376,350,000円
基本健康診査	364,468,000円
住宅用太陽光発電システム設置費補助	28,000,000円
東清掃センター整備	757,616,000円
産業廃棄物事務	24,653,000円
新清掃センター建設	3,559,875,000円
農林水産業費	
土地改良	71,581,000円
主穀作振興	34,890,000円
商工費	
中小企業関係融資	2,260,160,000円
商店街振興対策補助	85,458,000円
お祭り会館運営管理	59,549,000円
土木費	
道路新設改良（市内各所）	1,224,040,000円
道路維持（市内各所）	1,449,552,000円
街路事業	617,312,000円
河川激甚災害対策関連整備	340,800,000円
霞ヶ関駅周辺整備	432,466,000円
仙波河岸史跡公園整備	71,000,000円
消防費	
防災施設設置管理	38,360,000円
自主防災組織結成促進	3,500,000円
教育費	
小中学校大規模改造	125,150,000円
小中学校等太陽光発電システム設置	75,500,000円
高階地区公共施設建設	13,002,000円
伝建地区保存整備	177,252,000円
外国青年招致	72,042,000円
学校運営サポート等	19,256,000円
学校給食センター改築	75,761,000円



◀今年度完成予定の仙波河岸史跡公園

高階地区公共施設の建設

高階地区公共施設については、地域住民みずから組織した高階地区公共施設建設検討委員会の結果を踏まえ、建設を進めます。

重要伝統的建造物群保存地区整備

重要伝統的建造物群保存地区については、今後このすぐれた歴史的風致を後世に伝えるべく、町並み整備を進めるとともに、消火栓・防火水槽等を設置するなどの防災事業を推進します。

英語教育・国際理解教育の振興充実

主体性を持ち、積極的に国際化社

会へかかわることのできる児童生徒を育成するため、英語指導助手を増員し、英語教育・国際理解教育の振興充実を努めます。

老朽化した寿町学校給食センターの改築については、一万二千食を供給できる規模の学校給食施設の建設へ向けて、準備を進めます。

特別会計の主な事業

平成15年度

介護保険事業

介護を必要とする方への適切なサービスの給付に努めるとともに、健全かつ円滑な事業運営を進めます。

母子寡婦福祉資金貸付事業

母子家庭および寡婦の経済的自立と生活意欲の向上を図り、その扶養

する児童の福祉を増進するため、修学資金や就学支度資金等の母子・寡婦福祉資金の貸し付けを行います。

農業集落排水事業

農村生活環境の改善を図るため、平成十八年度の供用開始に向け、積極的に推進します。

川越都市計画川越駅西口第二工区

土地区画整理事業

引き続き関係権利者の協力を得ながら、早期完成に向け、事業の推進に努めます。

水道事業

水道水の安定供給を維持するため、老朽化した浄水場設備の整備を計画的に推進するとともに、適正かつ効率的な運営に努めます。

公共下水道事業

生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るとともに、市街地の浸水防除に向けた雨水対策を、関係機関と連携を図りながら進めます。

また、新たに下水道事業に地方公営企業法を適用。会計方式に企業会計制度を導入し、いっそうの経営の明確化・効率化を図ります。

平成15年度会計別当初予算

Table with 4 columns: 区分, A 平成15年度(千円), B 平成14年度(千円), A/B(%). Rows include 一般会計 and 特別会計 with various sub-items like 国民健康保険, 老人保健医療, etc.

一般会計歳出予算の性質別構成比

Table with 4 columns: 性質名, 当初予算額(千円), 構成比(%), 性質の説明. Rows include 人件費, 投資的経費, 物件費, etc.

都市計画税の用途

都市計画税は、都市計画事業などに要する費用に使うための目的税です。この税金の使いみちとして、下記の事業を予定しています。

Table with 5 columns: 事業名, 事業費(千円), 内一般財源(千円), 充当都市計画税(千円), 構成比(%). Rows include 土地区画整理, 公園, 街路, etc.

*事業費には、地方債償還金を含みます。

川越市議会議員一般選挙 投票日 4月27日(日)

投票できる方

昭和五十八年四月二十八日までに生まれ、平成十五年一月十九日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている方。

*川越市の選挙人名簿に登録されている方でも、特別の事情で選挙権を失った方、誤って登録されていた方などは投票できません。

市外から転入した方の投票

平成十五年一月十九日までに川越市へ転入届を提出した方は、投票できます。

市外へ転出した方の投票

平成十五年四月二十六日(出)までに市外へ転出した方は、投票できません。

市内転居した方の投票

投票できる方のうち、平成十五年四月八日(火)以降、市内で住所変更した方は、旧住所地の投票所で投票することになります。

選挙公報

選挙公報は、四月二十六日(出)までに新聞朝刊(スポーツ紙を除く)に折り込みになります。選挙公報には、候補者の氏名・党派・経歴・政見などが掲載されています。投票の参考にしてください。新聞を購読していない方は、折り込まれていなかった場合は、市役所・出張所にありますので、ご利用ください。

投票所入場券

必ず切り離して投票所へ 入場券が届いたら、記載内容を確認し、大切に保管してください。投票所へは、入場券を各自で切り離し、本人の入場券だけ

入場券を無くしたら

選挙当日、自分の投票区の投票所に出かけ、受け付けに申し出てください。その場で入場券が再発行され、すぐに投票できます。

投票

投票の順序

- ①入場券に、受付番号の記入を受ける
②選挙人名簿との照合を受ける
③入場券を投票用紙交付係へ提出し、投票用紙の交付を受ける
④投票用紙に候補者一人の氏名を記入し、投票箱に入れる

投票用紙の記入

投票用紙には、候補者一人の氏名をはっきり記入してください。それ以外のことを記入すると、貴重な一票が無効になります。

代理投票と点字投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わって記入します。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員に申し出てください。投票の秘密は固く守られます。

不在者投票

次のいずれかの理由で、選挙の当日に投票所へ行くことができない方は、不在者投票を行ってください。
- レンジャーや買い物などで、自分の投票区の区域外にいる
- 自分の投票区の区域内、区域外にかかわらず、用務に従事している
- 病気・けが・妊娠などのため、歩行が困難であると予想される



不在者投票の会場・日時

投票所入場券(入場券が届いていない場合はなくても可)を持ち、次の会場で投票してください。

- ①本庁舎七階7A会議室 4月20日(日) 26日(土)、午前8時30分〜午後8時
②アトレ六階コミュニティルームA 4月23日(水) 26日(土)、午前10時30分〜午後7時

指定病院や老人ホームでの不在者投票

病気やけがなどで入院している方は、次の病院・老人ホームで不在者投票ができます。

- 埼玉病院 ●川越同仁会病院 ●山仁病院 ●山口病院 ●行定病院 ●赤心堂病院 ●康正会病院 ●三井病院 ●武蔵野総合病院 ●池袋病院 ●廣瀬病院 ●西川病院 ●帯津三敬病院 ●埼玉医科大学総合医療センター ●霞ヶ関中央病院 ●関本記念病院 ●霞ヶ関南病院 ●岸病院 ●南古谷病院 ●川越市養護老人ホーム ●やまぶき荘 ●特別養護老人ホーム真寿園 ●特別養護老人ホーム陽光園 ●老人保健施設ブライムケア川越 ●老人保健施設川越ケアセンター ●特別養護老人ホームすみれの里 ●川越 ●老人保健施設いぶき ●特別養護老人ホームみなみみかぜ ●ケアハウスみなみ

郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方は、郵便(在宅)投票ができます。次に該当する方は、手帳を「郵便投票証明書交付申請書」に添え、川越市選挙管理委員会あてに申請してください。

身体障害者手帳を持ち、両下肢・体幹・移動機能の障害の等級が一級または二級の方。心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の等級が一級または二級の方。戦傷病者手帳を持ち、両下肢・体幹の障害が特別項症から第二項症の方。心臓・じん臓・呼吸器の障害が特別項症から第三項症の方

開票(即日開票)

開票は、四月二十七日(日)、午後九時から市民体育館で行います。開票速報は、市民体育館正面玄関で配布します。夜間に及ぶため、付近の方の迷惑にならないようお願いいたします。

電話による投票・開票速報
投票速報：4月27日(日)、午前9時〜午後9時30分

開票速報：4月27日(日)、午後10時30分〜
*川越市ホームページでもご覧になれます。
問い合わせ：☎0180-994335

固定資産税 平成15年度評価替え

土地

土地の評価

地価公示価格や不動産鑑定士の鑑定評価等に基づき、地価動向に十分注意を図りながら土地の評価替えを行いました。また、路線価評価地区の拡大(今回の評価替えでは霞ヶ関・名細地区の一部)等を行い、地域間でバランスの取れた評価になるようにしました。その結果、長引く地価下落の影響もあり、平成14年度に比べて、県平均で6.5%、市内平均で5.0%程度、評価額が下落しました。

一方、税負担については、評価額と課税標準額との格差(Q&A参照)が依然として残っていることから、課税の公平を図るため、前回の評価替え(平成12年度)に引き続き負担水準(新評価額に対する前年度の課税標準額の割合)の不均衡を是正する調整措置が取られています。

また、評価額は3年間据え置かれるのが原則ですが、引き続き地価が下落した場合は、平成16年度・同17年度についても評価額の修正を行う特例措置(下落修正措置)を予定しています。**評価替えの仕組み**

土地の固定資産税は、課税標準額に税率を乗じて算出します。課税標準額を算出する際、調整措置として用いられるのが、その土地の負担水準とそこから求められる負担調整率になります。課税標準額を求めるには、まず自分が所有する土地が下表A~Cのどの区分に該当する土地(商業地等の宅地・小規模住宅用地・一般住宅用地)かを確認します。モデルケースの場合は、200㎡以下の住宅用地なので、小規模住宅用地に該当します。次に前年度課税標準額と新しい評価額から負担水準を導き(計算例①)、さらにその

土地の直近3年間における評価額の下落率を算出し(計算例②)、小規模住宅用地の負担水準表Bを参考に負担調整率を求めます。そして、昨年度の課税標準額と負担調整率から今年度の課税標準額を算出します。

*都市計画税についても、固定資産税と同様の税負担についての調整措置を行っています。

税額の据え置き措置

著しく地価が下落した土地で、次の要件を満たす土地については、固定資産税額が据え置かれます。

- ①負担水準が一定割合以上
 - ・商業地等の宅地=45%以上
 - ・小規模住宅用地=55%以上
 - ・一般住宅用地=50%以上
- ②下落率が全国平均(15%)以上

問い合わせ…資産税課土地係 ☎内線 2365

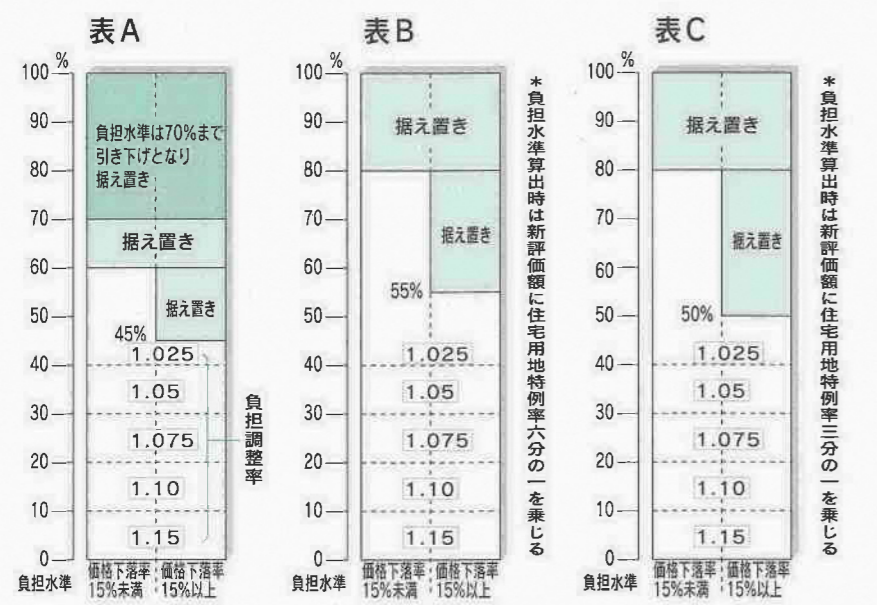
負担水準表

地価下落に対応した据え置き措置を適用。

- 表A = 商業地等の宅地**
(小規模住宅用地・住宅用地以外の宅地等)
 - ・負担水準の上限を70%に引き下げ
 - ・負担水準が60%以上70%以下のものは据え置き
 - ・負担水準が60%未満のものは、割合に応じた負担調整率を適用
- 表B = 小規模住宅用地**
(面積が200㎡以下の宅地)
- 表C = 一般住宅用地**
(面積が200㎡を超える宅地)

*小規模住宅用地と一般住宅用地については、前回の評価替えと同様、負担水準に応じた負担調整率を適用。

計算例① 負担水準 = $\frac{\text{平成14年度課税標準額}}{\text{平成15年度評価額}} \times 100\%$
 計算例② 価格下落率 = $\left(1 - \frac{\text{平成15年度評価額}}{\text{平成12年度評価額}}\right) \times 100\%$



家屋

家屋の評価

基準となる建築資材等について値下がりしたものが多く、これに減価率を乗じるため、建築年の古い家屋等を除き、大半の家屋の評価が下がりました。

評価替えの仕組み

家屋の評価額は、固定資産評価基準により、再建築価格に対して経年減点補正率を乗じて算出します。

再建築価格は、評価の対象となった家屋と同一のものを評価替えの時点において、その場所に新築する場合に必要とされる建築費のことです。一般にいわれる家屋の取得価格、建築坪単価などは異なり、再建築費評点基準表によって求められる家屋を新築したときの再建築費評点数に物価の変動率を乗じて算出します。

経年減点補正率は、家屋の建築後の年数経過によって生じる損耗による減価等を表したものです。

問い合わせ…資産税課家屋係 ☎内線 2368

土地課税のモデルケース

200㎡の小規模住宅用地(1筆)の場合
 平成14年度評価額 22,000,000円 (110,000円/㎡)
 ↓ (約5%の下落)
 平成15年度評価額 21,000,000円 (105,000円/㎡)
 上記モデルケースの場合の固定資産税
 平成14年度課税標準額 (1,676,000円) × 100 = 負担水準 (47%)
 平成15年度×住宅用地評価額 特例率 (21,000,000円) (1/6)

負担水準 (47%)
 (小規模住宅用地40%以上80%未満)
 ↓
 負担調整率 (負担水準表B参照) (1.025)
 平成14年度課税標準額 1,676,000円
 ×
 負担調整率 (1.025)
 ||
 1,717,900円

平成15年度課税標準額 1,717,000円
 ×
 税率 (1.4%)
 ||
 24,038円
 平成15年度固定資産税額 24,000円

*課税標準額は、1,000円未満を切り捨てた額、固定資産税額は、100円未満を切り捨てた額になります。
 *平成15年度の評価額は、平成14年度と比べて下がっていますが、平成14年度の固定資産税額23,400円と比べると、平成15年度固定資産税額(24,000円)は、約2.5%上昇となります。

家屋課税のモデルケース

平成13年建築の木造専用住宅(1棟)の場合
 (床面積100㎡、新築後3年間の軽減措置適用)
 平成14年度固定資産税(同12年度基準)
 建築時の1㎡当たりの再建築費評点数…83,000点

×
 減価率…80%
 (経年減点補正率、構造・種類によって異なる)
 ×
 再建築費評点数1点当たりの価格…0.99円

×
 床面積…100㎡
 平成14年度評価額=6,573,600円(A)
 軽減税額(A×1.4%×50%)=46,015円(B)
 平成14年度の課税標準額=6,573,000円(C)
 平成14年度固定資産税額(C×1.4%-B)=46,000円①
 評価替えによる平成15年度固定資産税
 建築時の1㎡当たりの再建築費評点数…83,000点

×
 再建築費評点補正率…96%
 (建築物価変動率)
 ×
 減価率…75%
 ×
 再建築費評点数1点当たりの価格…0.99円

×
 床面積…100㎡
 平成15年度評価額=5,916,200円(D)
 軽減税額(D×1.4%×50%)=41,413円(E)
 平成15年度の課税標準額=5,916,000円(F)
 平成15年度固定資産税額(F×1.4%-E)=41,400円②
 前年に比べ、4,600円(①-②)の減額。

*評価額算出までの計算途中の1円未満の額は切り捨てます。
 *課税標準額は、1,000円未満を切り捨てた額、固定資産税額は、100円未満を切り捨てた額になります。
 *建築物価変動率は、平成15年度の評価替えから固定資産評価基準の中に再建築費評点補正率として定められることとなります。
 *市街化区域内の家屋については、都市計画税が課税されます(税率=0.2%)。

Q&A

Q 地価が下がっているのに、固定資産税が上がってしまうのはなぜですか?
 A 地価の高騰が続いたバブル期に評価額の引き上げをしなかったため、評価額の水準が極めて低くなり、地域や土地によってそのバランスが崩れてしまいました。これを改善するため、平成6年度の評価替え時には、土地(宅地)の評価額を全国一律に地価公示価格の7割程度を目途とする、評価の均衡化・適正化を図られました。
 しかし、税負担には依然として格差があったため、平成9年以降、評価額と課税標準額との不均衡を是正する調整措置が取られました。そのため、負担水準の高い土地では、税負担が引き下げられたり、据え置かれたりする一方、負担水準が低い土地では、なだらかに税負担を引き上げるといった調整がされています。

高齢者のための在宅福祉サービス

昨年まで介護保険課と高齢者いきがい課に分かれていた「高齢者のための在宅福祉サービス」の窓口が、四月から高齢者いきがい課に統一されました。各サービスの内容は次のとおりです。詳しくは、お尋ねください。
問い合わせ：高齢者いきがい課 自立支援係 ☎内線2551

●要介護高齢者等手当支給

要介護高齢者と、その介護者に手当を支給します。

対象：市内に住所がある65歳以上の要介護高齢者（要介護3～要介護5の認定者。ただし、介護保険施設等に入所している方は除く）とその介護者（現在、実際に要介護高齢者を毎日介護している）

支給額：要介護高齢者Ⅱ月額六千円 ▼ 介護者Ⅱ月額六千五百円

必要書類：要介護高齢者と介護者の預金口座（郵便局を除く）がわかるもの

●紙おむつ給付

*家族介護慰労金と重複利用可。

対象：市内に住所がある65歳以上の在宅の要介護高齢者（要介護1～要介護5の認定者）で、失禁の状態にある

り、排せつの介助が必要な方（貸しおむつ事業との併用不可）

経費：無料

●貸しおむつ

一日につき、さらしの場合には二十四枚、ドビイー織りの場合は十二枚まで、布おむつを貸与します。

対象：市内に住所がある65歳以上の在宅の要介護高齢者（要介護1～要介護5の認定者）で、失禁の状態にあり、排せつの介助が必要なる方（紙おむつ給付事業との併用不可）

●訪問美容サービス

市内の理容師や美容師が在宅高齢者の自宅を訪問し、調髪などのサービスを提供します。

対象：市内に住所がある在宅の65歳以上で、高齢による身体機能の低下や病状など

により、理容店や美容院へ行くことが困難な方（要支援または要介護1～要介護5の認定者）

経費：一回当たり二千円（調髪のみ）

利用回数：年度内四回（申請月により回数異なる）

●家族介護慰労金

要介護4または要介護5の認定を受けている介護保険被保険者を、現在、実際に毎日介護している家族に慰労金を支給します。

対象：次の要件をすべて満たす家族

- ①要介護4または要介護5と認定された期間において、継続して一年間、介護保険のサービス（年通算七日以内の短期入所サービスの利用を除く）および老人保健法に定める訪問看護を利用していない（ただし、連続三か月を超える長期入院が

あつた場合には、入院の前後の在宅期間を合わせて一年間とする）

要介護高齢者および家族の市民税がいずれも非課税

支給額：年間十万円

●配食サービス

一日一食（昼または夕）、週四食まで。調理された食事を自宅に届けるとともに、安否の確認をします。

対象：市内に住所がある在宅の65歳以上で、次の要件をすべて満たす方

- ①65歳以上のみで構成されている世帯に属している
- ②老衰・心身の障害・傷病の理由により、自分で調理することが困難

話が必要）

対象：おおむね65歳以上の人暮らしで、同一敷地内に親族がなく、慢性疾患により常時注意を要する方

経費：設置料は無料（基本料金・通話料金は自己負担）

日常生活用具の給付・貸与

日常生活用具を給付・貸与します。

給付：自動消火器・火災警報器・電磁調理器

対象：自動消火器・火災警報器Ⅱ市内に住所がある65歳以上で在宅の要介護高齢者（要介護1～要介護5の認定者）および一人暮らし高齢者 ▼ 電磁調理器Ⅱ市内に住所がある65歳以上で在宅の一人暮らしの方

経費：生計中心者の所得状況により自己負担あり

貸与：電話

対象：所得税非課税の65歳以上の一人暮らし

必要書類：生計中心者の所得税額を確定できる書類（源泉徴収票または確定申告書の写し）

●居室改善費助成

手すりの設置や段差の解消など、居室の改善を行う場合に経費を助成します。

対象：市内に住所がある在宅の65歳以上で、次の要件を満たす方

- ①介護保険の対象とならない
- ②世帯生計中心者の前年分の所得税額が二十万円以下

助成費用：対象となる経費の三分の二以内の額（ただし、限度額五十万円）

●生きがい活動支援通所

施設への通所により、趣味活動やレクリエーション等、生きがい活動を支援するためのサービスを提供します（送迎・給食あり、入浴なし）。

対象：市内に住所があり、介護保険の対象とならない65歳以上の高齢者のうち、家に閉じこもりがちなる方

経費：一日六百円

利用回数：週一回

利用施設：総合福祉センター・オアシス ▼ 霞ヶ関東デイスターサービスセンター ▼ 西後楽デイスターサービスセンター

*住んでいる地域によって利用施設を決定します。

●生活管理指導員等派遣

生活管理指導員等を派遣し、支援・指導を行います。

対象：介護保険の対象とならない65歳以上の高齢者のうち、日常生活の支援等を行います。

対象：市内に住所があり、介護保険の対象とならない65歳以上の高齢者のうち、基本的な生活習慣が欠如している方

経費：一日千七百三十円

利用回数：年度内七日

利用施設：養護老人ホーム・やまぶき荘

託老

養護老人ホームで、食事サービスと生活指導等を週五日（土・日曜日、祝日等を除く）まで利用できます。

対象：市内に住所がある在宅の65歳以上（要支援・要介護1の認定者）で、家族が労働または疾病等の理由により在宅での日中の養護が困難な方（ただし、週三日以上利用し、家族による送迎ができること）

経費：一日千円

寝具丸洗い

年度内十回までの定期的な寝具の乾燥を行います。

対象：市内に住所がある65歳以上の在宅の要介護高齢者等手当を受給している方および一人暮らし高齢者のうち、前年分所得税額が非課税世帯の方

経費：無料

生活支援ハウス 住居利用者募集



市では、1人での生活に不安がある高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう、住居・相談等のサービスを提供する「生活支援ハウス」事業を開始します。

施設名：生活支援ハウス「メトレ」（仮称）
所在地：下広谷526-7
施設運営：（医）明吾会

- 事業内容**
- 高齢などのために、居宅において生活することに不安がある方に対し、必要に応じた住居を提供
 - 住居利用者に対する生活指導・生活相談と緊急時の対応
 - 住居利用者が、通所介護・訪問介護等の介護サービスおよび保健福祉サービスを必要とする場合の利用手続きの援助等
 - 住居利用者と地域住民との交流を図るため、各種事業および交流の場の提供等

住居利用者の資格

市内に住所を有する60歳以上で、次の条件をすべて満たしている方。

- ①1人暮らしもしくは夫婦のみの世帯に属している
- ②家族による援助を受けることが困難である
- ③高齢等のため独立して生活することに不安がある

募集室数：18室
費用：居住部分に係る利用料（対象収入により異なる）と光熱水費等の実費負担
申し込み：4月15日(水)～5月2日(金)に高齢者いきがい課（本庁舎1階）にある申し込み用紙に必要事項を記入して提出

利用者の決定

審査後、結果を直接本人に通知。
問い合わせ：高齢者いきがい課 自立支援係 ☎内線2551

人事発令 平成15年4月1日付け

上下水道事業管理者

奥富貞夫

市長部局

部長等：市長室長 仲清明 同室市立大担当理事・大学設置準備室長事務取扱 山田壽和 同室事務取扱 山田範男 同室付理事(川越地区消防組合派遣) 粕谷圭介 市民部付理事(施設管理公社派遣) 川村光房 保健福祉部長 酒井正代 同室付理事(社会福祉協議会派遣) 宮崎進士 同室保健所長 田中倬 環境部長 戸口

特別職の選任(敬称略)

平成十五年三月二十四日付け
助役 細田照文(笠幡三八六七-一四)

平成十五年四月一日付け
助役 井上晶子(新座市北野二丁目二二八)

行政委員の選任(敬称略)

平成十五年四月一日付け
農業委員会委員 岡田初男(古谷本郷一〇一七)
平成十五年四月一日付け
固定資産評価審査委員会委員 永堀善一(小中居六九六一)
問い合わせ：職員課人事係 ☎内線2231

事務局長：監査委員事務局局長 日向野邦男
退職者(部長級) 長 須田富男(埼玉県へ)
(平成十五年三月三十一日付け)

教育委員会事務局学校教育部長 長 須田富男(埼玉県へ)
問い合わせ：職員課人事係 ☎内線2231

川越地区消防組合
消防長：消防本部消防長 粕谷圭介
課長等：消防本部予防課長 大

河内弥一 川越消防署高階分署
長 須賀助一 川越消防署東分署
長 芹沢仁 川島消防署消防課長 大室俊夫

問い合わせ：消防本部総務課 ☎222-0741

福祉協議会派遣) 関根正夫 同室保健所次長 佐藤明 同室参事 保健予防課長事務取扱 大熊八重 同室参事 食品・環境衛生課長事務取扱 菊地傑 同室参事 総合保健センター 長事務取扱 岨康二 環境部副部長 久都間益美 同室参事 建設部参事 道部産業廃棄物指導課長事務取扱 芦沢義男 建設部参事 道路環境整備課長事務取扱 川治 国体事務局次長 戸来賢次 同室事務局総務・企画担当参事 伊藤義伸 会計室長 久保田喜久夫
課長等：市長室秘書課長 牛窪佐千夫 同室政策企画課長 根岸孝司 同室広聴広報課長 福島達夫 総務部職員課長 岡部宏 同室防災課長 長峰忠夫 同室契約課副参事 山岸晴夫 同室工事検査課検査担当副参事 吉野重之 財政部財政課長 福田司 同室管財課長 尾崎利則 市民部男女共同参画課長 齋藤節子 同室南古谷出張所長 吉岡延子 同室名細出張所長 宮根勇 同室大東出張所長 野島栄 同室診療所事務局長 福田武夫 保健福祉部保健福祉推進課長 森平衡 同室高齢者いきがい課在宅介護支援セ

ンター所長 齊藤隆夫 同室子ども家庭課長 関口直文 同室福祉医療課長 岡田薫 同室付副参事(社会福祉協議会派遣) 小室博 同室付副参事(社会福祉協議会派遣) 川野幸紀 同室保健所保健総務課長 兼ねて衛生検査課長 鈴木信一 同室保健予防課副参事 精神保健係長事務取扱 石川いずみ 環境部環境業務課長 小嶋正明 同室環境業務課小嶋の里クリンセンター所長 木水満 同室新清掃センター建設事務所長 小川倫勝 同室事務次長 高篠等 経済部観光課副参事 宮根信夫 まちづくり部 総合交通政策課長 飯島操 建設部街路課長 中里茂郎 国体事務局競技・式典担当副参事 山田盛男

上下水道局
部長：経営管理部長 柴田耕治
課長等：経営管理部長 仲敏 次長等：経営管理部長 経営企画課長事務取扱 立入信悟 事業推進部次長 水道施設課長事務取扱 萩原豊秋
課長：経営管理部長 総務課長 栗原保雄 同室料金課長 島田富也 事業推進部給水課長 前田敏男 同室下水計画課

長 泉盛 同室下水工務課長 徳差雄三 同室下水維持課長 齊藤裕
課長事務取扱 小熊一雄 同室事務局参事 議事課長事務取扱 藤村直幸
教育委員会事務局
部長：生涯学習部長 上野俊夫
次長等：生涯学習部参事 生涯学習課長事務取扱 有山達 同室参事 文化財保護課長事務取扱 吉野誠一 学校教育部次長 学校管理課長事務取扱 嶋崎拓男 同室参事 教育指導課長事務取扱 栗田博 同室参事 教育研究所長事務取扱 島田光子
課長等：生涯学習部古谷公民館長 吉敷修 同室高階南公民館長 高橋タカ子 同室大東南公民館長 高篠邦晴 同室川鶴公民館長 小久保邦夫 同室付副参事(施設管理公社派遣) 小高清次 学校教育部市立川越高等学校事務長 鈴木唯史
選挙管理委員会事務局
参事：選挙管理委員会事務局参事 次長事務取扱 永倉壮次
監査委員事務局

市民アンケートの結果

ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました
市民アンケートは、18歳以上の市民を対象として、施策に関する市民の意識や意向、要望および評価の実態を把握し、今後の施策の基礎資料とするものです。このたび行われた「公共施設の利用」についてのアンケート結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

市民アンケートの対象および調査方法

調査地域 川越市全域
調査対象 市内在住の満18歳以上の男女(外国籍市民を含む)3,000人
抽出法 地区設定無作為抽出(住民基本台帳)
調査方法 郵送(往復ハガキ)による配布および回収
調査期間 平成15年1月24日~2月18日

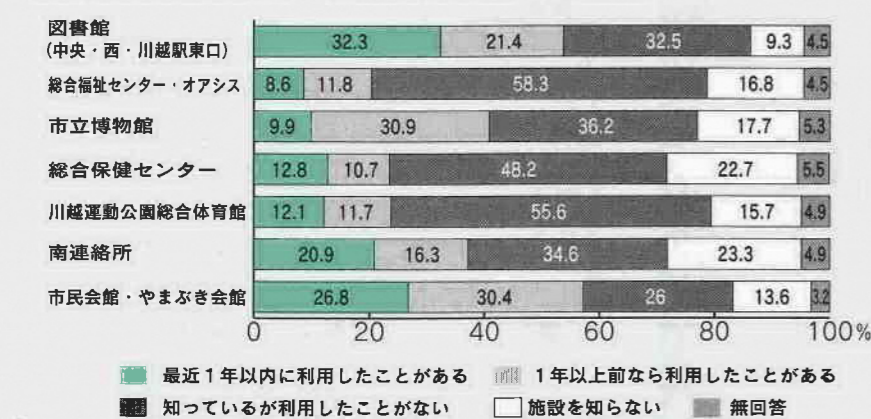
回収状況

配布票数	有効回収票数	回収率
3,000	1,263	42.1%

調査結果(集計票の比率は、小数点以下第2位を4捨5入して算出しています)

①あなたは、次の公共施設を利用したことがありますか?

1.最近1年以内に利用したことがある 2.1年以上前なら利用したことがある 3.知っているが利用したことがない 4.施設を知らない 5.無回答



②あなたは、川越市に今後どのような施設が必要と思いますか?

- ・子どもの遊べる公園、大きな公園、自然の多い公園など 137件
- ・児童館、子どもの遊べる屋内施設など 65件
- ・温水プール、屋内プール、市民プールなど 50件
- ・市立病院、総合病院、救急病院など 49件
- ・図書館、各地区の図書館など 30件
- ・老人ホーム、特別養護老人ホームなど 26件
- ・スポーツジム、トレーニングセンターなど 20件
- ・市立保育園、公立幼稚園など 20件
- ・コンサートホール、音響効果のよいホールなど 20件
- ・必要なし、箱物(施設等)はもういらぬなど 66件
- ・今ある施設の充実、利用時間等の改善など 36件

問い合わせ：広聴広報課広聴担当 ☎内線2121

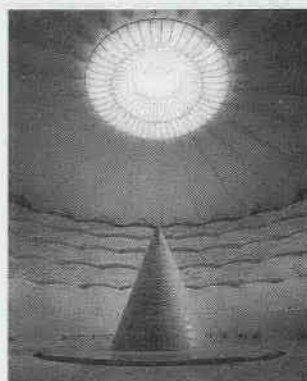


ミニ・インフォメーション

- 土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行っています 資産税課管理係 ☎内線2361
6月2日(月)まで。期間中は、名寄帳兼課税台帳(写)の交付を行います。詳しくは、2月25日発行の広報川越をご覧ください。
- 国民年金の前納制度 国保年金課国民年金係 ☎内線2481
4月中に1年分の保険料をまとめて払い込むと、割り引きになります。ぜひ、ご利用ください。
- 心の不調を感じたら 保健予防課精神保健係 ☎227-5102
うつ病は適切な治療で克服できます。早めに専門医に相談しましょう。
- 紫外線対策をしていますか? 総合保健センター健康増進係 ☎229-4121
春先から紫外線が強くなります。外出の際は紫外線対策を忘れずに。
- 自衛隊幹部候補生採用試験 自衛隊入間募集事務所 ☎042-923-4691
受付期間=5月9日(金)まで。詳しくは、お尋ねください。

市立美術館企画展 <環境美術>なるもの - 関根伸夫展 -

4月12日(土)～6月1日(日)
午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)



モニュメント「波の円盤」

1968年、第1回須磨離宮公園現代彫刻展で「位相-大地」を発表し、日本現代美術界に大きな衝撃を与えた関根伸夫さん(県立川越高校出身)。今回の展覧会は、関根さんが現在力を入れている「環境美術」に焦点を当て、これまでのプロジェクト等について紹介します。

休館日…月曜日(5月5日(祝)は開館)・4月30日(水)・5月6日(火)・第4金曜日
観覧料…一般=500円(400円)▶大学生・高校生=300円(240円)▶中学生以下無料

* () 内は20人以上の団体料金です。
■講演会(定員=各80人)
「<環境美術>なるもの」環境美術家・関根伸夫さん
4月19日(土)、午後1時30分～3時
「都市と環境美術」建築評論家・馬場璋造さん
5月11日(日)、午後1時30分～3時
*いずれも、午後0時30分から受け付け、先着順。
●ギャラリートーク(学芸員による展示解説)
4月20日(日)、5月17日(土)、午後2時～
*観覧券が必要です。

■相原求一朗記念室・常設展示室の展示替え
相原求一朗展示室・常設展示室では、おむね3か月に1度、展示作品の入れ替えを行っています。4月からの主な展示作品は下記のとおりです。
相原求一朗記念室 模索の時代-初期の画業-
展示作品=「線路のある風景」(1954)ほか
常設展示室 関根伸夫の位相絵画
展示作品=「幽夢」(1989)ほか
問い合わせ…市立美術館 ☎228-8080

ごみの特別収集

可燃ごみ(月・木コース) および
その他プラスチック製容器包装(月曜日)
5月5日(月) こどもの日 7月21日(月) 海の日
9月15日(月) 敬老の日 10月13日(月) 体育の日
1月12日(月) 成人の日
可燃ごみ(火・金コース) および
その他プラスチック製容器包装(火曜日)
12月23日(火) 天皇誕生日
問い合わせ…環境業務課管理係 ☎内線2631

勤労者住宅資金融資をご利用ください

市では、勤労者(雇用労働者)が市内に自分が住むための住宅を取得する場合に、市と金融機関が資金面で協力して、低利のマイホーム資金を融資しています。

入の場合の引き渡しは、融資決定後に行う⑤建築基準法や他の関係法令に適合する住宅である⑥融資決定後一年以内に金融機関の融資が受けられる
*勤労者が対象のため、自営業・事業主・役員等の利用はできません。また、住宅ローンの借り換え・住宅のリフォーム・土地購入は対象外です。
融資条件
融資額：最高千五百万円
利率：変動金利(団体信用生命保険付き、本制度の取り扱い金融機関の変動金利型住宅口

返済方法：元利均等月賦償還(ボーナス併用、繰り上げ償還可)
返済期間：三十年以内(完済時七十歳以下)
担保：原則として第一順位
返済期間：三十年以内(完済時七十歳以下)
返済方法：元利均等月賦償還(ボーナス併用、繰り上げ償還可)
申し込み方法
商工振興課(本庁舎五階)にある申込用紙と添付書類を市内の取り扱い金融機関に提出。
問い合わせ：商工振興課労政係 ☎内線2724

事業資金融資制度をご利用ください

市では、中小企業者を対象とした左表の事業資金融資制度を実施しています。
申し込みは、随時受け付けています。詳しい内容等について

問い合わせ：商工振興課商工係 ☎内線2721

融資制度名	貸付限度額	貸付利率(年利)
中小企業近代化資金	三千万円以内	一・八パーセント
公害防止資金	一千万円以内	一・七パーセント
商店街近代化資金	三千万円以内	長期プライムレート
小口金融あつ旋	一千五百万円以内	一・六パーセント
特別小口無担保無保証人	一千二百五十万円以内	一・六パーセント
駐車場建設資金	所要額の七パーセントで四千万円以内(ただし、皇委は千五百万円以内)	二・三パーセント
新規創業者支援資金	一千万円以内	一・二パーセント
中小企業認証等取得資金融資	五百万円以内	一・二パーセント

生け垣設置補助と緑の募金運動

生け垣設置に補助
市では緑豊かな町並みづくりと災害に強いまちづくりを指すために、住宅地での生け垣造りに対して補助金を交付しています。

●樹木は植栽する時点で高さ一メートル以上の物で、生け垣の長さ一メートルあたり三本以上植栽する
●生け垣設置のための盛り土基礎を設ける場合は、地盤面からの高さが五十センチメートル以下である
●補助金額
生け垣造成補助：道路に沿う生け垣一メートル当たり最高五千円(限度額十万円)
生け垣造成のためのブロック塀等撤去補助：撤去するブロック塀等(コンクリート塀、石塀、レンガ塀等を含み、高さが五十センチメートル以上の物)一メートル当たり最高四千元(限度額八万円)

申請方法
工事に着工する十日以上前に、環境政策課(本庁舎五階)にある申請用紙で申請。
緑の募金運動
この運動は、緑が果たしている生活環境保全・国土緑化等の諸機能を充実・強化し、また緑化の重要性を普及啓発し、快適で住みよい緑豊かな郷土づくりに資するため、(株)埼玉県緑化推進委員会(理事長・土屋義彦)が実施するものです。
募金期間：5月1日(内)～31日(土)
募金の使途：募金協力金の一定割合が、緑の募金緑化事業等交付金として川越市に交付され、市内の緑化に役立てられます。
問い合わせ：環境政策課みどりの係 ☎内線2615

布類拠点回収(前期)を実施します

布類拠点回収を下記のとおり実施します。居住する地区以外の回収場所でも出すことができます。必ず透明または半透明の袋で回収場所に出してください(段ボール・紙袋等は不可)。なお、できるかぎり地域の集団回収を優先してください。
回収できる物：衣類・下着類・毛布・シャツ・タオル
*汚れている場合は、洗濯をお願いいたします。ボタン・ファスナー等は、付けたまま出してください。

回収できない物：布団・靴下・作業服・カーテン・じゅうたん・ぬいぐるみ・汚れている物など
回収時間：午前9時～正午(正午以降は回収できません)
問い合わせ：環境業務課減量リサイクル推進係 ☎内線2636

高校野球春季大会期間中の交通規制のお知らせ

大会期間中は、球場周辺の混雑が予想されるため、交通規制が行われます。規制時間は、午前八時から午後五時までです。規制区域は下図のとおりです。なお、大会期間中は市民グラウンドが臨時駐車場となります。



問い合わせ
公園管理事務所 ☎222-1301
試合結果の問い合わせ
初雁球場 ☎222-4908

問い合わせ：環境業務課減量リサイクル推進係 ☎内線2636

5月11日(日)	中台2丁目集会所 職業センター リバーサイド荻番街集会所 原新田自治会館 大塚新田稲荷窪自治会館
5月18日(日)	北公民館 中央公民館 旭町1丁目集会所 中央小学校西門 農業ふれあいセンター 寺尾公民館 福原公民館 山田公民館 水久保自治会館 西部自治会館 大東南公民館
5月25日(日)	神明町保育園 川越第一中学校正門 八幡神社駐車場(南通町) 城南中学校正門 稲荷町集会所 砂新田上自治会2丁目集会所 鯉井自治会館 的場1・2丁目自治会館 大東公民館 六塚会館(元町2丁目) 岸町1丁目自治会館 市立川越高校正門 月吉町集会所 木野目公民館 砂自治会館 下谷南公民館 天沼新田自治会館 グリーンタウン自治会館 霞ヶ関北自治会館 寿町1丁目集会所 大東西小学校北門
6月8日(日)	今成町自治会館 野田神社 仙波町2丁目集会所 古谷公民館 今泉公民館 藤間文化会館 藤間南集会所 東急ニュータウン自治会館

*拠点回収場所の地図は「平成15年度家庭ごみの分け方・出し方」に掲載されています。

都市景観

都市景観重要建築物等の指定

市では、平成元年に「川越市都市景観条例」を定め、重要な価値があると認められる建築物等を「都市景観重要建築物等」に指定しています。3月6日、新たに14件を指定。これまでに指定した25件と合わせて、39件となりました。

問い合わせ
まちづくり計画課都市景観係 ☎内線3216



①鈴木家
所在地…志多町2-8
昭和8年ごろ建築
伝統的な町家建築を基本としながらも、1階周りに洋風デザインの導入が試みられている建物。



②竹内家
所在地…志多町14-1
明治初年建築
杜氏の宿舎を兼ね、当初は杉皮葺きで建てられたもの。明治の大火以前の町家の面影を伝える。



③板屋
所在地…元町1丁目1-9
明治37年ごろ建築
穀物商として建てられた間口4間半の伝統的な町家建築で、市役所周辺の歴史的景観を伝える。



④島仲
所在地…大手町2-8
明治時代末から大正時代初期ごろ建築
間口2間半と小規模ながらも、伝統的な町家建築として大手町の歴史的景観を形成。



⑤石森家主屋および土蔵・レンガ塀
所在地…大手町2-9
主屋=明治26年ごろ建築
土蔵=明治5年ごろ建築
防火を考えて主屋を土蔵とレンガ塀で囲み、なおかつ延焼防止のために平屋建てにしたといわれる。



⑥舩屋
所在地…大手町14-3
明治40年建築
角地に建つ伝統的な町家で、時の鐘周辺の景観を形成している。棟梁は、時の鐘を建てた関根松五郎。



⑦星野家
所在地…松江町1丁目20-3
明治26年ごろ建築
土蔵造り商家で、道路側に2階の窓を持たないことや、下屋が吹き出しになっていることが特徴。



⑧川越商工会議所別館(塀を含む)
所在地…松江町2丁目1-18
昭和2年ごろ建築
銀行建築として建てられ、陰影の深い左右対称の端正な外観と重量感がランドマークとなっている。



⑨中島家
所在地…松江町2丁目1-9
明治時代末から大正時代初期ごろ建築
全体的に使われている木が太く堂々とした町家で、松江町界わいの歴史的景観の代表。



⑩小川藤
所在地…松江町2丁目3-1
昭和6年建築
1階と2階の壁がそろっていたり、正面に手すりが付いていたり、伝統的な町家と異なる外観が特徴。



⑪佐久間旅館の間の間および塀
所在地…松江町2丁目5
明治44年建築
島崎藤村も愛用した川越屈指のお座敷。北側の塀は、昭和初期のものを改修。松江町の景観を形成。



⑫佐々木医院本館・車小屋および門塀
所在地…連雀町31-3
昭和10年建築
昭和のはじめに流行した材料やデザインをバランスよく使った洋館で、昭和初期を代表する医院。



⑬福田屋
所在地…久保町4-6
昭和4年建築
人造石仕上げの洋風の外観をした総2階建ての重量感ある建物で、昭和初期の代表的な洋風店舗。



⑭太田屋茶店
所在地…久保町6-7
昭和4年建築
人造石仕上げの洋風の外観をした店舗。全体的に優しい感じの仕上げになっている。

Hello! 姉妹都市

国際交流課 ☎224・8811 内線2142

棚倉の春を満喫してみませんか

棚倉町(福島県)とは、第十五代棚倉城主松平周防守康英が慶応二年(一八六六)に川越藩へ転封になったという縁がきっかけで、昭和四十七年、友好都市になりました。以来「剣道交歓会」「小学生のホームステイ」「ふるさと体験交流事業」「親善ゴルフ交流」などで交流を深めています。

「川越市・棚倉町ゴルフ交流大会」参加者募集

日時…5月24日(土)・25日(日) 会場…棚倉田舎倶楽部
対象…市内在住 定員…30人(抽せん) 経費…25,000円程度(プレー費・宿泊費・交通費等) 申し込み…往復ハガキ(1人1枚)に住所・氏名・年齢・電話番号・ハンディキャップを明記し、4月25日(金)(必着)までに〒350-8601川越市役所国際交流課「ゴルフ交流大会」係

棚倉町では、四月九日(水)から十三日(日)まで「十萬石棚倉城まつり」が開催されています。桜が咲き乱れる棚倉城址を会場に、お国替えかご競争のど自慢御前試合などが開かれます。また、四月二十八日(月)には「山本不動尊春の例大祭」など、春祭りが続きます。そのほか、五月末まではいちご狩り、年間を通してそば・うどん打ち、こんにゃく作り、寄せ木細工作りなどが体験できます。また、リゾートスポーツプラザ「ルネサンス棚倉」では、六月末まで友好都市提携三十周年を記念した市民向けの特別宿泊プランが提供されています。この機会に春の棚倉を訪れてみませんか。

交通：車の場合II東北自動車道白河インターチェンジから国道二八九号経由で約三時間
▼電車の場合II東北新幹線新白河駅下車、バス利用で約二時間

ついで時間を無視して話を進めてまいりました。「橋のない川」の住井すゑの話が入るか、入らないかという時間になってしまいました。「橋のない川」は、私の母、住井すゑが五十五歳になってから仕事に取りかかりました。もちろん幼いころから、このテーマは心の中に握りしめておりました。ただ一つ、きょう申し上げて帰りたいことは、母は幼いときに被差別部落が自分の周りにあるということを知りました。そして、母が幼いときに被差別部落に対してどんな感覚を持っていたかといえます。と、こういうエピソードを残して逝きました。

幼いときに自分の家の庭を歩いていた。川を隔てて前は被差別部落でした。自分が一人遊びしていたら、空のかなたから紙が一枚ひらひら落ちてきました。何の紙かなと思うのです。何が書いてあるか見たいと思うのです。でも、その紙がひらひらと舞って被差別部落のほうに落ちました。落ちた

とたんにその紙は欲しい紙ではなくなりました。汚い紙だというふうには思いません。自分も思っていると正直に言っています。

でも、その一瞬あとで、同じ紙がどうして被差別部落に落ちたら汚い紙になって、自分の上に落ちてこようとしたときは欲しい紙だったのか、どうして同じ紙が別に見えたのかということを知りたがら、幼い住井すゑの胸の中で、なんだかおかし、何がおかしいんだらう、という疑問が芽生えたのです。そして、それを一生懸命解こうとしました。

同じ一枚の紙が別に見えたとするのは、それは自分の中に被差別部落は汚い、怖い、恐ろしいという思いがある。また、被差別部落とはつきあわないという、親あるいはその他の兄弟がいたわけですから、要するに自分以外の大人たちから、そういう感覚がはぐくまれていたのではないかと、うふうに、だんだん気が付いていくわけです。(つづく)

人権教育シリーズ 人権の時代を拓く⑪

教育指導課指導係 ☎224・8811 内線2921

このシリーズは、平成十四年二月にジャーナリスト・増田れい子さんを招いて行った、人権・同和問題講演会の要旨を教育指導課でまとめたものです。

暮らし広がる地域のわ 自治会活動から

集団回収で活気のある自治会に

集団回収とは、新聞やびん・缶などの資源を集め、業者に引き取ってもらう活動のこと。平成14年度の集団回収優良団体に選ばれたグリーンコムズ川越自治会では、毎月第1土曜日を集団回収の日と定めて推進しています。集団回収を支えているのは環境衛生委員の6人。昨年度中心となって活動した黒瀬陽平さん(43歳・伊勢原町5丁目)は「収益の一部は夏祭りやもちつき大会に使っています。そうした活動を盛り上げるために、これからは頑張りたい」と話しています。



もちつき大会も盛り上がりました

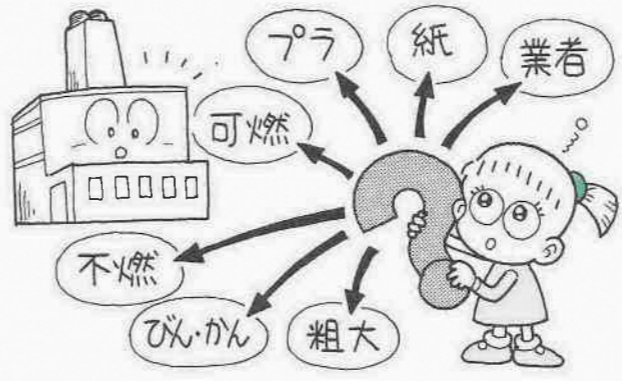
ごみの分別大辞典 1

環境業務課減量リサイクル推進係 ☎224-8811 内線2636
ごみの分別してありますか？



目指せ！ 分別の達人

皆さんの家から毎日排出されるごみ。中には「これは何のごみで出せばいいのだろうか？」と分別に悩む物があると思いませんか。分別がわかりにくいごみについては、三月中旬に配布した「家庭ごみの分け方・出し方」の中で、イラスト付きで詳しく説明しています。しかし、紙面の都合上すべてのごみについて



説明できないため、どう分別すればいいのか、わからない場合があると思います。わからないときはどうするの？
環境業務課（本庁舎五階）に問い合わせてください。いちばんよくないのは、まちがった区分のごみを出してしまうこと。「まあいいや」と何気なく出してしまったごみが、大きな問題になることがあります。

収集のときにルール違反があれば収集しないので、集積所に残していきま。集積所付近に住んでいる方にとって、ごみが取り残されることはたいへんな苦痛です。また、仮に確認できずに収集してしまった場合、異物の混入で焼却炉を傷め、修繕の費用がよけいにかかっています。そのような場合は、結局ごみ処理費用の増加という形で、税金を使わなければなりません。ごみは市がただで収集しているのではなく、実際には年間およそ四十億円もの費用

がかかっているのです。また、ごみを正しく処理しないと、地球規模で進んでいる資源枯渇問題や温暖化問題にも悪影響を及ぼす可能性があります。
ごみにも一生がある！
もう一度、分別を見つめ直してください。集積所にごみとして出したその先のことまで考えてほしいのです。正しく分別することによって生まれ変わることもできる資源を、分別のまちがいによってごみのままで終わらせてはいけません。市でも、よりわかりやすい方法でお知らせするよう努めますのでご協力をお願いします。

今年度のこのコラムでは、わかりにくいごみの分別方法、電話でよくある質問、分別したごみの行方などを紹介していきます。このコラムを通じて、ごみの分別の重要性、必要性について考えてみてください。次回は「紙の分別」について、詳しく紹介する予定です。

交通事故のないまちに 12 総合交通政策課交通安全指導係 ☎224-8811 内線3265

●新入学（園）児を交通事故から守るために

春は新入学（園）児が通学や通園を始める季節ですが、この小さな子どもたちが交通事故の危険にさらされる季節でもあります。
道路を歩くことや安全を確認することが未熟な新入学（園）児を交通事故から守るためには、保護者の適切な指導が大切です。

- ①通学（園）路をいっしょに点検する
子どもといっしょに歩き、子どもの目線で危険な場所や安全確認が必要な場所を確認し、それらの場所を安全に通行する方法をその場で指導しましょう。
- ②安全な横断の方法を指導する
信号機の見方や意味を実地で理解させましょう。また、必ず横断歩道を渡るよう指導し、横断する前に必ずいったん立ち止まること、左右をよく確認することを徹底させましょう。
- ③直前直後横断の危険性を教える
駐車車両のすぐ前やうしろ、立て看板などの陰からの横断は、横断できるか確認しにくいことや、運転手から見落とされやすいことを理解させ、横断歩道や、横断歩道がなければ安全な場所を横断するよう指導しましょう。



■4月15日(火)まで、「彩の国新入学（園）児の交通安全運動」を実施中です！

Your health 1

健康アドバイス 「乳幼児の事故防止と乳幼児突然死症候群」

総合保健センター 母子保健係 ☎229-4125

突然の子どもの死は耐えがたい悲しい出来事です。乳幼児期の死亡原因を見ると、出産にまつわる異常を除けば、「不慮の事故」が、死亡原因の第一位を四十三年間占めているという統計があります。子どもの生命や健康を脅かす最大の危険が「事故」といえるでしょう。

まだ自分で動けない乳児期は、布団やタオル、吐いたミルクでの窒息が多く、物をつかめるようになる生後五か月以降は、たばこやボタンなどの誤飲が多くなります。また、ピーナツなどの豆類は呼吸困難や肺



炎の原因となる気管内の異物となりやすいので、三歳ごろまでは与えないようにしましょう。ハイハイからよちよち歩きの時、期は、やけど・転落・浴槽でのでき死・交通事故などが増えます。子どもは転んで、すりむき、学びながら成長していくもの。「ダメ」を連発するだけでは伸び伸びとした子育てではできません。手は離しても目は離さず、子どもの成長に合わせた配慮が必要です。
乳児期に多い「乳幼児突然死症候群」とは、それまでは元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡

消費生活レポート 100

簡単にもうかるの？

「ほかの人に商品を売り、販売組織に加入させるとお金が入る」と言われて、化粧品をクレジット契約で購入しました。思うように会員を勧誘できず、商品も売れないので、月々のローンの返済ができません。また、購入した化粧品は使っていないので解約したいです。



ほかの人を販売組織に加入させるとマージン（手数料）が入るといった販売方法を「連鎖販売取引（いわゆるマルチ商法）」といいます。友人からの誘いなどで、疑問を持たずに加入してしまう場合がありますが、実際に利益を得るには、かなりの額の商品を購入しなければなりません。また、無理な勧誘は人間関係の崩壊にもつながります。

マルチ商法にかかわるトラブルは、相変わらず増加傾向にあります。最近では、インターネットを用いた広告で不特定多数を勧誘する方法も出てきました。

- 消費者へのアドバイス
- ①「簡単にもうかる」などという甘いことばに惑わされず、内容をよく検討しましょう。疑問があれば友人からの誘いであっても、きっぱりと断りましょう。
 - ②「連鎖販売取引」のクーリングオフ期間は20日間です。

- 消費生活相談
- 生活情報センター ☎226-7476
相談日…月・水～金曜日、午前10時30分～午後4時30分
 - 市民相談室分室（新富町1丁目18-6・戸田本川越ビル4階） ☎226-0058
相談日…火曜日、午前10時～午後4時
問い合わせ…生活情報センター（脇田町105・アトレ6階） ☎226-7066

なるほど 市民に役立つ所

男女共同参画課 男女共同参画担当 女性会館

男女共同参画課は、これまでの女性政策推進室を名称変更し、新たにスタートした課です。女性と男性が社会の対等な構成員として、自分の意思であらゆる分野で活動し、能力が発揮できる男女共同参画社会の実現のためにさまざまな施策を推進しています。

主な事業は男女平等意識の啓発です。そのために、女性問題情報紙「人と人とのこうさてん」を発行したり、講演会・講座を開催したりしています。また、女性活動支援のひろば（クラッセ川越五階）にカウンセリングルームを設置し、女性の抱える悩みや問題を解決するための相談業務を行っています。

婦人会館も女性会館と名称変更しました。女性の教養の向上や福祉の増進、男女共同参画の推進を図るため、各種講座の開催・女性問題相談・内職相談を行っています。



Q ノンアルコールビールという飲み物があります。これを飲んでモ車の運転は問題ないのでしょうか。

A 昨年六月に道路交通法が改正され、酒酔い運転・酒気帯び運転の罰則が強化されたこともあってか、ノンアルコール飲料が注目を集めています。「ノンアルコール」と聞くと、まったくアルコール分が入っていないと思いがち。しかし、実際には微量のアルコールを含むものがほとんどです。酒税法により、アルコール度数が一パーセント未満だと法律上の酒にはならず、「ノンアルコール」という呼び方をしています。アルコールが少しでも入っ

のきりのきシルバー

日本の心を踊りで伝えていきたい

井上豊子さん (84歳・幸町)



井上さんが日本舞踊を始めたのは四歳のころ。母親の影響を受けてのことでした。始めた当時は「嫌で嫌でしかたがなかった」そうです。楽しく思えるようになったのは、人に教えるようになったことから。女性会館が約三十年ほど前に開館したとき以来、ずっと日本舞踊の講座を受け持っています。このほかに「日本文化を伝えていきたい」という願いから、子どもたちにも教えています。中には三歳から始めている子もいるそうです。「教えていると愛情がわいてきて、自分の子どものように思えてきます」と目を細めます。「心を表現する」という日本

舞踊。振り付けの一つ一つにきちんと意味があります。「ただ形を覚えて踊るだけでは心が足りないんです。いい踊りは、歌の意味が踊りを通して見ている人に伝わらないと……」と話します。踊りを続けることができたのは、さまざまな出会いが井上さんを支えてきたから。「人と人とのつながりが私を元気にさせてくれる」と笑顔で話します。小さいころから踊りだけでなく、三味線や琴を通じて日本文化を習ったという井上さんは、和服がとても似合います。「踊り続けてきてよかったことは、礼儀を覚えたり、着付けを覚えたり、踊り以外で役に立つことの方が多かったことです。」生まれも育ちも川越の井上さん。「まちの姿は変わりましたがね。でも、人の心は変わらず温かいように思います」と現在の川越について、感想を話してくれました。

おしゃべり倶楽部 168 植物あらかると

レンゲソウ



今年度からのおしゃべり倶楽部は「植物あらかると」。木だけでなく、草花も紹介します。その1回目はレンゲソウです。花の咲く様子がハスのように見えることから「蓮華草」という文字が使われているレンゲソウ。原産地は中国で、日本では江戸時代から肥料として栽培されていました。根の部分にあるこぶの中に空気中の窒素をため込みます。そして、それが肥料になります。農業ふれあいセンター周辺の水田にレンゲソウが植えられています。4月中旬から花が咲き始め、満開時には「やはり野に置け蓮華草」のことばどおり、ピンク色のじゅうたんが一面に広がります。4月29日(祝)は同センターのれんげまつり。散歩したり花摘みをしたりして、自然と親しんでみませんか。

みんなの作文



大切さ 中央小学校五年 伊賀あゆか

「委員会は大変だなあ」 動物が大好きなわたしは今、飼育・栽培委員会に入っています。はじめる時は、ドキドキしてとても楽しみでした。えさのあげ方、そうじの仕方など教えてもらって、大変そうだけどがんばろうと思いました。とうとうわたしの順番がまわってきました。飼育小屋に入ると、にわとりが一羽しかいません。「えーなんで一羽しかないの？」

「さぼってしまえー！」と思うときがあります。でも、先生方や、ほかの六年生や五年生は、一生けんめいせわをしていました。朝やそうじの時間など、あせをながしてまでやっています。わたしはそれを見て、みんな生き物を大切にしているんだなと思いました。人間と同じで、生き物だって一生けんめい生きています。わたしは、そのことを知り、大切さを知りました。これからは、動物や植物も、どんな育て方でもいいです。みんなにも大切さを知ってもらいたいです。そして、動物や植物を大切にすることをいつも心の中におき、大事にしたいと思います。 *この作文は三月に書かれたものです。 *ふりがなは広報室で付けました。



短歌

四元仰・選

車椅子にのりたる人等あたたかき日に照らされてバスを降りくるしるじろと障子を透す明るさは庭につもれる雪の反映 辞するとは言わぬ言葉に含みたる老いし議員の目に伝うもの 部屋に置く観音竹の鉢一つ厳しき冬にみどり濃く見ゆ 承らえて古稀迎えたるしあわせか雨降る夕べ妻と外食す 教室のさんざめき聞く心地して返信はがき出席とする 干したての毛布の如き君の香を胸いっぱい満たしたき午後 告別の日悲しむなかれと蠟梅の香りただようやすらぎの里 奔放に生きゆく夫を疎みしも過去となりたり金婚近し 冬空にきらきらと星輝きて遠くに住めるわが子思いぬ

俳句

石川俊一・選

窮すれば空として良寛 飛天女や春は五絃の伎楽天 冬いちごにぎる赤子の拳ほど 秩父路の蝶さきに翔つ遍路径 小鳥来て庭の明るき冬晴間 無医村の雪幾たびか母の里 店頭のパージェンセルや寒あける 冬耕や紅梅の咲く日和なり 深きとこ浅きとこあり落葉池 桑畑の畝間色どる福寿草

川柳

小川正夫・選

賑やかに新入生の通る声 パーゲンの躊躇タッチの差で取られ ご馳走を前に目で追う迷い箸 わだかまり解け寛ぎの茶をすすする またひとつ祭り会館新名所 受付の応対会社見えてくる 懐かしむ亡夫と作った蓬餅 見通しがついたりハビリ励みつき リハビリの風が背を押す散歩道 一病を連れて夫婦は旅の宿

募集要領 毎月末日締め切り (6月掲載分は4月30日(必着)) ●募集作品 かい書で明記(鉛筆書き不可)し、すべての漢字にふりがなを付けてください。 短歌部門=当季雑詠3首(現代かなづかい) 俳句部門=当季雑詠2句(新かなづかいと旧かなづかいの別を明記) 川柳部門=雑詠3句(現代かなづかい) ●応募規定・方法 市内在住の方、未発表・創作のもの。作品は返却しません。小中学生・高校生歓迎。 *掲載にあたり、選者が手を加える場合があります。 八ガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、郵送。 あて先…〒350-8601川越市役所広聴広報課広報担当



6度目に渡日した張家港の東渡寺で

鑑真の故郷を訪ねて

平松伴子 (61歳・大塚新田)
中国の唐の時代に二大高僧と称されたのは、鑑真と玄奘(三蔵法師)。鑑真和尚は5度の渡日に失敗し、天平勝宝5年(753)に6度目の渡航で日本にたどり着いた。鑑真が命がけて渡日したのは一体、何故なのか。その理由を知りたくて、中国の揚州を訪ねた。

唐の時代、揚州は国際都市として栄え、日本人が3,000人も住み、学んでいたという。一方、日本国内は混乱を極め、仏教の力によって、人民を治める必要があったのである。

鑑真は唐の国宝の高僧で、正式な渡日は許されず、密航という形で第十次遣唐使と共に渡日し、国内の安寧に尽くした。過労のために盲目となった鑑真は時に66歳であったという。

鑑真が住職をしていた大明寺に行って驚いた。川越の喜多院の五百羅漢に酷似した十八羅漢がいたのである。大明寺の能渡副住職は「それは唐の仏師の技術を正しく継承した証です」と語った。日中両国の長い交流の歴史は、わが街川越にもその足跡を残していた。

イラストコーナー



募集 「イラストコーナー」

〒350-8601 川越市役所広聴広報課広報担当



汁粉のお代わり長蛇の列

「自分の子育てが終わり、地域の子どもたちに声をかける余裕ができました。催しを通じてふれあいながら、これからも子どもたちを見守っていきたくてですね」と同地区協議副会長の星野幸子さん(50歳・川鶴三丁目)。



稲荷公園に集合

三月八日に開催された、青少年を育てる川鶴地区協議(清野栄助会長)主催の「小川川クリーン作戦」。歴史の浅い川鶴地区に行事を定着させようとする、今年度が初めての試みです。快晴の下、子どもから高齢者まで百八十人ほどが集まりました。おいせ橋上下流のごみをみんな拾い、終わった後は汗粉がふるまわれました。



ふれあいと環境美化、川鶴地区の試み

まちのできごと 109パレット

川越市の面積は109.16km²

来年開催の彩の国まごころ国体に向けて



同国体の準備を進めている川越。3月16日に「第59回国民体育大会開催記念事業」が行われました。第1部の「リハーサル大会 図面・ポスターコンクール表彰式」では上山ミキさん(川越小学校3年)と中村友美さん(霞ヶ関中学校3年)が特別会長賞、ほか小中学生9人が会長賞を受賞。ポスターは4月下旬から掲示し、国体開催を盛り上げます。

春の気配に誘われて



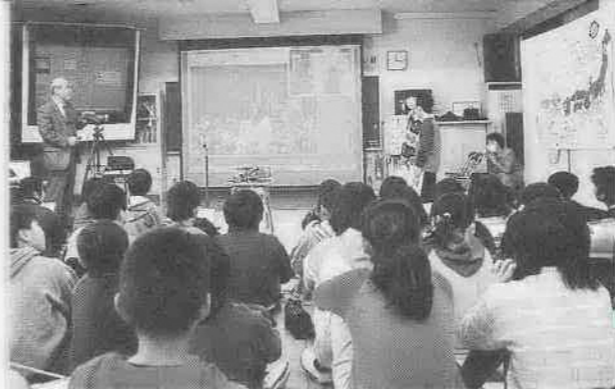
新撰専で、4月からの中核市・川越にお知らせ

3月23日、仲町交差点でオープニングイベントが開催され、いよいよ小江戸川越春まつりがスタート。暖かな日差しの中、一番街等の会場へは多くの人出。民謡流し・川越藩火縄銃鉄砲隊演武・大道芸などを楽しんでいました。今後も、4月29日(祝)の川越れんげまつり、5月4日(日)・5日(祝)に開催の小江戸縁日大会など、多くのイベントが行われます。

ボクと、どっちが大きいかな!?



3月29日・30日の両日、全日本錦鯉振興会埼玉県支部主催の第24回埼玉県総合錦鯉品評会が開催されました。会場となった初雁公園に、赤や白など色とりどりの姿をした錦鯉が500匹ほど集まった眺めは正に壮観。中には1メートル近い鯉もいて、来場者の目を楽しませていました。この品評会、秋にも開催が予定されています。



2003 3 4 10:58:02 AM

光ケーブルで広がる交流

寺尾小学校と霞ヶ関北小学校がテレビ会議開催

今や私たちの生活に欠かせない物となりつつあるパソコン。パソコンをはじめ情報機器を小中学校の学習に活用し、多くの人に情報を発信することで、違う視点から自分の持つ長所や課題を知ることができます。3月4日、寺尾小学校と霞ヶ関北小学校の間につながれた光ケーブルを使い、両校の5年生がテレビ会議を行いました。

現在川越市では、すべての市立小中学校が高速で多くの情報を送ることができる光ケーブルでつながっています。テレビ会議のシステムがさらに進めば、もっと多くの学校とテレビ会議ができるようになります。

スクリーンに相手の姿が映し出されると、寺尾小学校(以下寺尾小)と霞ヶ関北小学校(以下霞北小)ともに歓声と拍手が起きました。いよいよ、テレビ会議の始まりです。

最初に、校長先生どうしがあいさつ、続いて、児童の発表です。まず、寺尾小が食に関して発表しました。無農薬で米を栽培・収穫した経験と、生活習慣病や郷土料理について、発表がありました。「バランスよい食事をとっていますか?」という問いかけに、霞北小の児童が考え込む場面も...。また、「沖繩の郷土料理・ゴーヤチャンプル」を食べた経験がありますか?という問いに何人かが手をあげる様子を見て、思わずほほえむ発表者。最後に、川越の郷土料理「こじる」の発表があり、霞北小の児童は興味深げに画面を見つめていました。

今度は、霞北小。児童が作ったホームページをあらかじめCDに入れて送り、それを見てもらいながらの発表です。「霞地区で遊ぼう」というホームページを作った児童が、載っている写真はみずからデジタルカメラで撮ったことを説明すると、寺尾小の児童たちから「すごーい」と歓声がわき起こりました。「五年四組のランキング」というホームページでは、学校の特色やクラスではやっていることを発表。寺尾小からの「教室に壁がないのは、どういう感じですか?」という質問に、「背中を向いているので、あまり気に



なりませぬ」という発表者の感想に、「ありがとうございます」と質問者。発表ごとに自然と拍手が起こり、両校ともに礼儀正しい姿が印象的でした。

発表が終わると、両校児童が感想を述べました。「総合的な学習の時間に、市内の小中学校でいろいろな勉強をしていることがわかりました。新たに知ったこともありました。よい点や改善点も話し合うことができ、とてもいい会議になったと思います」という意見に、うなずく児童たち。その後、寺尾小では、佐藤利子先生の手話を児童が通訳して、霞北小の児童へメッセージを伝えました。霞北小は榎又美枝先生から、会場の中に児童みんなで作った、障子紙を使った作品(オブジェ)の説明がありました。



↑霞北小の合奏
→霞北小のさよなら、児童のうしろに作品があります



↑寺尾小の合唱
←寺尾小のさよなら、大きく手を振る児童たち

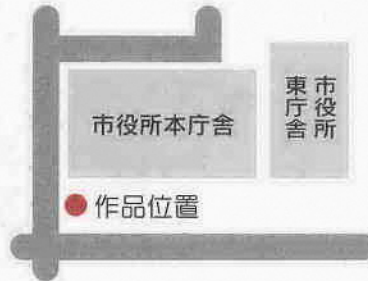
まちの中にある美術作品などを紹介します

アートは川越

1

市立美術館をはじめ川越市内には、アートがいっぱい。このコーナーでは、市内にある作品を紹介していきます。

川越出身の彫刻家・橋本次郎さんの作品「太田道灌公像」は、市役所本庁舎の南西側にあります。太田道灌は長禄元年（一四五七）、父道真と共に河越城を築いた武将として知られています。築城から五百五十年ほどを経て、川越はことし四月一日に中核市となりました。また、ことしは徳川家康が江戸幕府を開いて四百年目。そういえば、河越城築城と同じ長禄元年に、江戸城を築いたのも道灌でした。小江戸と大江戸、室町時代からの縁を感じます。



太田道灌公像（ブロンズ） 橋本次郎作

どんぐり

編集日記

4月は、新たな出会いや旅立ちがある季節。入学や就職で新しい生活を始める方も多いのではないのでしょうか。広報室も広聴広報課となって心機一転、新たな体制で仕事に取り組んでいきます▶私もこのたび、異動することになりました。私の広報初仕事は「気になる木」のコーナー。それまで触れたことすらなかった一眼レフカメラや、専門用語が飛び交うレイアウト用紙に、目を白黒させながらのスタートでした。何より緊張したのは、市民の皆さんに取材を申し込むときです。「いきなり取材のお願いをして、嫌がられないかな？」と、受話器を手にドキドキ。でも、皆さん快く受けてくださり、中には、「広報ならぜひ」と喜んでくださる方も。そのことをとてもうれしく思うと同時に、信頼を裏切らないような広報を作っていかなければ、と身が引き締まる思いがしたものです▶たくさんの方と出会い、感動したり、共感したりしてきた5年間。感謝を胸に、新しい職場で頑張ります。これからも広報川越をどうぞよろしくお願ひします。

TV わが街川越 番組ガイド



「歴史的地区環境整備街路」として整備された鐘つき通り

中核市・川越の新年度予算を語る
「中核市元年」にあたる川越市の平成十五年度予算が成立しました。その概要について、舟橋功一市長が説明します。また、五月まで続く小江戸川越春まつりのオープニングイベントの様子などを紹介します。

テレビ埼玉 (38ch) 毎月第1・第3土曜日とその翌日の日曜日に放映

4月19日(土) / 午前9時30分～9時40分

4月20日(日) / 午後5時30分～5時40分

川越ケーブルテレビ (15ch)

4月18日(金)まで *4月19日(土)からは「わが街川越20年のあゆみ」を放送予定です。

午前9時30分～・午後0時30分～・午後5時30分～・午後8時30分～・午後11時30分～

テプコケーブルテレビ (9ch)

4月20日(日)～26日(土)

午前6時30分～・午後0時30分～・午後4時30分～・午後7時30分～・午後9時30分～

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

*放送時間に見られないときは、ビデオ録画しておくとう便利です。

◎ 広報川越 1052

■発行日 / 平成15年4月10日 (毎月10日・25日発行)

■発行 / 川越市 <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

■編集 / 市長室広聴広報課 〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3-1 ☎049-224-8811内線2124

■印刷 / 株櫻井印刷所

広報川越は古紙100%再生紙を使用しています

R100